

北斗市の雇用支援を2023年度 新しい事業のご案内 拡充しました!

人手不足が深刻化すると企業の生産性縮小を招き、雇用の受け皿が失われてしまいます。働き手は雇用機会を求めて都市圏に流出し、さらに人手不足が加速するという悪循環が地域社会の大きな課題です。そこで令和5年度、北斗市は人手不足を解消するために雇用支援を拡充し、安定した労働力の確保に取り組みます。

- ✓ 「人手を求める北斗市の事業者」と「北斗市で働きたい方」とのマッチングを支援し、決定率の高い雇用機会を増やします。
- ✓ さらに育児休業をサポートする事業主を支援し、働き続けたい職場を増やします。

新しい制度のご紹介

北斗市求人情報掲載費用等助成事業補助金

求人情報サイトやメディア、チラシなどを利用して求人活動を行う北斗市内の事業所に対して、掲載料や配布に係る経費などの一部を助成します。

対象者: 北斗市内に事業所を有する法人又は個人事業主

対象経費: 求人情報サイト・求人情報誌の掲載料(※公益社団法人全国求人情報協会の正会員の媒体に限ります。)
・テレビ・ラジオ・新聞の掲載に係る経費・求人チラシ等の作成や印刷、発送に要する経費

補助金額: 対象経費の2分の1(上限20万円)

申請について: 1年度につき1回限り(※求人活動前(事業着手前)の申請が必要です。)

北斗市就職活動交通費等助成事業補助金

北斗市内の事業所に就職を目指す渡島・檜山管外の受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成します。

対象者: 北斗市内に事業所を有する法人若しくは個人事業主の採用試験を受ける渡島・檜山振興局管外の就職志望者

対象経費: 居住地から採用試験地までの往復分の交通費、宿泊費

補助金額: 上限3万円

申請について: 1年度につき1回限り(※申請前に事前登録が必要です。)

北斗市育児休業取得支援補助金

従業員の育児休業の取得等により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた北斗市内の事業者に対し、北斗市が上乗せして補助金を支給します。

対象者: 北斗市内に事業所を有する法人若しくは個人事業主

対象要件: 国の両立支援等助成金の支給決定を受けていること

(※出生時両立支援コース(第1種)・育児休業等支援コース(育児休業取得時)のみ対象となります。)

補助金額: 10万円

申請について: 各コース、1年度につき1回限り

詳しくはホームページを
ご覧ください!

